

衆議院議員総選挙

期日前投票は

1月28日(水)～2月7日(土)

2月8日(日)は投票日



◆選挙の日程

【公示日】 令和8年1月27日(火)

【投票】 令和8年2月8日(日) 午前7時から午後6時まで
場所: 市内33ヶ所の投票所(裏面参照)

【期日前投票】 1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分から午後8時まで
場所: 市内3ヶ所の期日前投票所(裏面参照)

※最高裁判所裁判官国民審査は2月1日から投票できます

【開票】 令和8年2月8日(日) 午後8時から
場所: かすみがうら市立下稻吉中学校新体育館

◆投票の案内

【衆議院議員総選挙】

- ・小選挙区選出議員選挙は、候補者1人の氏名を記入して投票ください。
- ・比例代表選出議員選挙は、政党名を記入して投票ください。

【最高裁判所裁判官国民審査】

やめさせたほうがよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×印を、やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も記入せずに投票ください。

◆投票できる方

- ・満年齢18歳以上の日本国民で、かすみがうら市の選挙人名簿に登録されている人。
- ・転入者については、平成20年2月9日までに生まれた人で、令和7年10月26日までにかすみがうら市に転入届をし、引き続きかすみがうら市に住んでいる人。

◆投票所入場券

- ・投票所入場券は、郵便局の事情により全戸配布に数日かかることがあります。投票所入場券は世帯ごとに郵送しますので、氏名、住所、投票所を確認のうえ、投票所へお越しになる際に、個人分を切り離してお持ちください。
- ・入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、運転免許証等で本人確認を行うことで、投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

最高裁判所裁判官国民審査

◆期日前投票

- ・期日前投票ができる方は、今回の選挙の有権者で、選挙当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があり、投票に行けないと見込まれる方です。
- ・期日前投票を行う場合は、投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」をご記入いただきます。期日前投票所の混雑緩和のため、事前に「期日前投票宣誓書」へ必要事項を記入し、投票所に持参ください。
- ・入場券を持参されなかった方でも、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書」をご利用し、期日前投票をすることは可能です。
- ・投票日翌日(2月9日)までに18歳になる方が期日前投票を行おうとする場合は、誕生日の前日まで期日前投票ができません。その場合には、期日前投票期間中に、不在者投票所(千代田庁舎)で不在者投票を行ってください。

◆不在者投票

長期出張中の方や、都道府県選挙管理委員会が指定する病院に入院または老人ホーム等に入所している方は、不在者投票ができます。投票の方法等については、最寄りの選挙管理委員会または入院している病院等にお問い合わせください。(投票用紙の請求は、お早めにお願いします。)

◆郵便等投票

身体に重度の障害がある方で、一定の要件に該当し、「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、自宅等で郵送による不在者投票ができます。投票用紙等は、市選挙管理委員会へ選挙期日の4日前(令和8年2月4日)までに請求ください。

◆選挙公報

選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載したものです。公示日以降に、選挙管理委員会のホームページに掲載します。また、期日前投票所、市内公共施設への設置や、新聞折り込み等によりお届けいたします。

◆問合せ先

かすみがうら市選挙管理委員会

電話: 0299-59-2111, 029-897-1111 (内線1521~1523)

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir000809.html>

こちらのQRコードを読み取ると最新の選挙情報が確認できます。▶

